

砺波市水害ハザードマップ 地区詳細図④ (五鹿屋・東野尻地区)

確認! **五鹿屋・東野尻地区のみなさんへ**

- 早期の立退き避難が必要な区域のみなさんは、砺波南部小学校（2階以上）、東野尻振興会館または、利用可能な避難施設へ避難してください。
- それ以外の浸水が想定される区域のみなさんは、最寄りの利用可能な避難施設へ避難してください。もし逃げ遅れたときには、垂直避難（2階以上）してください。

早期の立退き避難が必要な区域

この区域内は、1m以上の浸水深となり孤立または避難が困難になるおそれがある区域、河岸の浸食、家屋倒壊などをもたらすような氾濫が発生するおそれのある区域であり、浸水が始まる前に避難が必要です。

災害時の連絡方法

■ 災害用伝言ダイヤル 171 電話（加入電話、公衆電話、ISDN、携帯電話、IP電話）で安否情報を確認できます。

171 をダイヤルする 録音 再生 伝言を残すときは 1 伝言を聞くときは 2

■ 災害用伝言板 パソコン・携帯電話・スマートフォン等から固定電話や携帯電話の電話番号を入力して安否情報（伝言）の登録・閲覧ができます。

web171 (NTT) <https://group.ntt.jp/disaster/service/web171.html>または「web171」で検索

KDDI (au) <http://dengon.ezweb.ne.jp/>

NTT ドコモ <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>

ソフトバンク/ワイモバイル <http://dengon.softbank.ne.jp/>

楽天モバイル http://network.mobile.rakuten.co.jp/service/disaster_board/

※災害用伝言板は、大きな災害が発生した時に提供が開始されます。サービスの詳細については、NTT及び携帯電話会社各社の説明を参照してください。

水害ハザードマップの見方・使い方

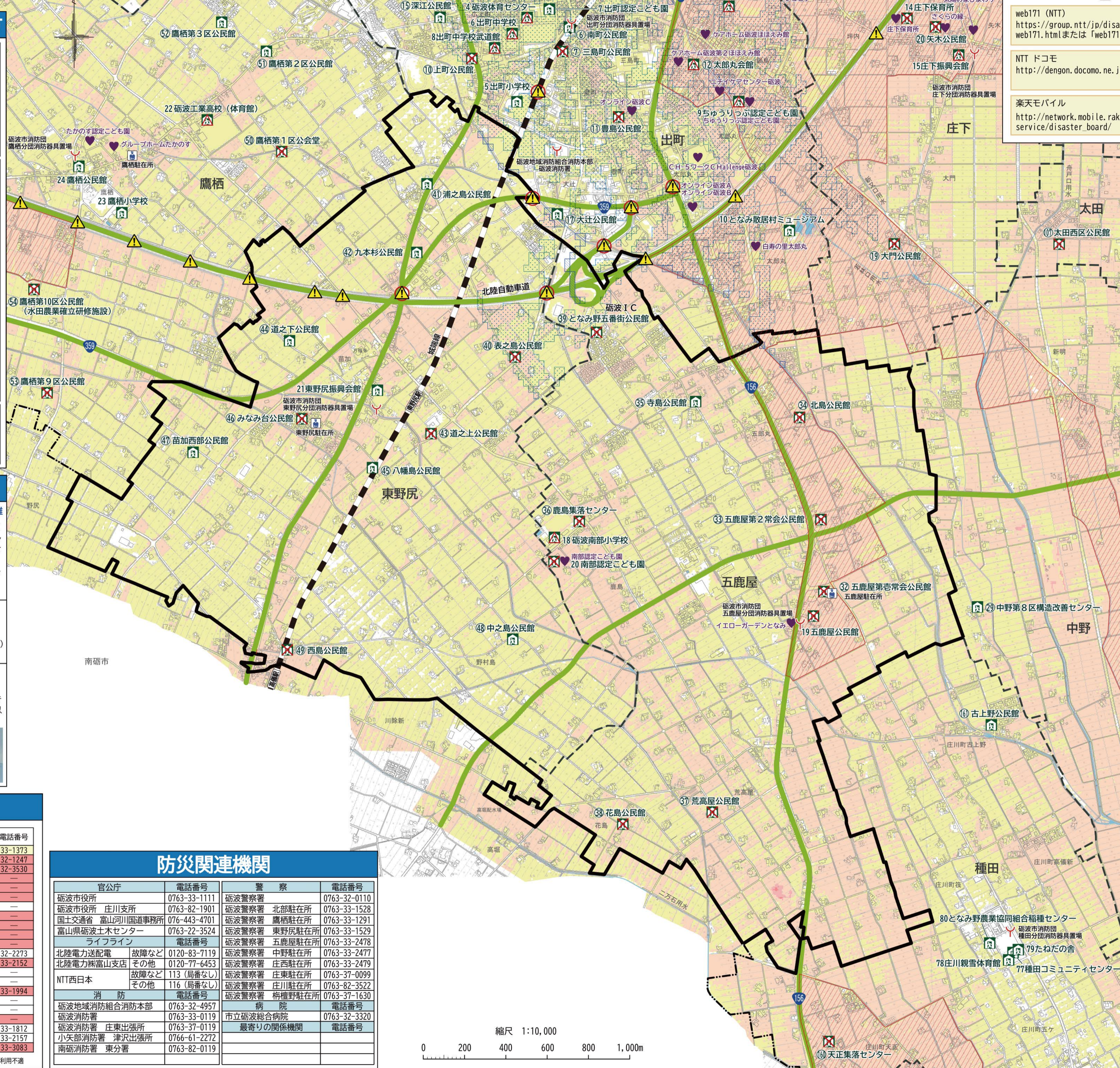
① 知る
自宅の位置に印をつけましょう。

自宅や周辺がどの程度浸水するおそれがあるのか把握し、住まいの危険度を確認しましょう。また、自宅が早期の立退き避難が必要な区域に指定されていないか確認しましょう。

水害時に利用可能な避難先（避難所）を確認しましょう。

② 考える
自分（家族）がとる行動を時系列に整理し、わが家の避難計画（マイ・タイムライン）を作成してみましょう。「防災となみ」防災マニュアルは、防災・減災意識の向上と家庭での防災対策を目的として、水害発生時などの行動や応急手当の方法、市内の避難所等を記載した冊子です。家庭で話し合われ、非常時の持ち出し品や避難ルート等の事前確認に活用してください。砺波市マイ・タイムライン記入シート

③ 試す
土砂災害のおそれがある箇所や側溝・アンダーパスや地下道などの危険箇所を避け、家族みんなで避難ルートを歩いてみましょう。



市民のみなさんへの情報の伝達

発信する情報 気象情報 河川水位情報 避難情報

■ 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）
大雨による洪水災害発生時の危険度を、5段階に色分けした地図でリアルタイムに確認できます

■ 富山防災WEB
富山県の防災情報からライフライン情報まで幅広く情報を提供しています

■ 川の防災情報
河川の水位計の情報を確認することができます

■ テレビのdボタン
テレビのdボタン（データ放送）から、気象情報・雨量情報・水位情報のほか、市が発令する避難情報や避難所開設状況などを見ることができます

■ 緊急速報メール（エリアメール）
砺波市内にいれば強制的に携帯電話にメールが送られてきます。主に避難に関する情報など、緊急性の高い情報が流れます

■ Yahoo! 防災速報アプリ
アプリを登録。注意報・警報や、大雨の予報、避難に関する情報等、防災に必要な情報がプッシュ配信で受け取れます

■ 砺波市防災・気象情報
防災・気象情報を見ることができます

■ とのなみ衛星通信テレビ（株）(091ch)
防災情報チャンネル

■ (株)FMとのなみ (FM76.9MHz)
緊急災害情報の配信

■ 警察・消防車両・市の広報車
災害予警報情報を地域住民に伝達しています

■ 市緊急メール
事前登録。緊急な避難や対策を要する情報を配信

■ 砺波市ソーシャルメディア (SNS)
事前登録。防災・緊急情報を速やかに配信

市公式 X 市公式LINE

避難時の注意点

■ 動きやすい服装、2人以上での避難
服装は雨具・ヘルメット・長袖と長ズボン・運動靴。持ち物はリュックサック・杖または傘が最適です。近所の方に声をかけ、お年寄りや子どもを優先するようみんなで協力しましょう。

■ 杖や傘で足元を確認しながら避難
氾濫水は濁っており、足元が見えにくくなります。ふたの外れたマンホールや側溝・障害物等があるかもしれません。杖や傘などで足元を探り安全を確認しながら歩きましょう。田畑への転落にも注意が必要です。

■ 水深や流れに注意
浸水の深さ50センチくらい（膝くらい）まで水がある・水流が早い場合は大人でも避難は困難です。無理をせず高所で救助を待ちましょう。

■ 危険な場所は避けて避難
・河川や水路の付近（氾濫する危険）
・山の斜面（土砂災害の危険）
・地下道、アンダーパス（冠水の危険）

■ 浸水前（浸水のおそれがあるとき）
指定避難所、その他避難所への立退き避難（水平避難）が基本です。

■ 浸水時（危険が差し迫ったとき）
屋内安全確保（垂直避難）
屋外に出ることがかえって危険なときは、自宅や近くの頑丈な建物の2階以上へ避難して救助を待ちましょう。

避難所一覧表

地区	避難所区分	番号	避難施設名	住所	電話番号
五鹿屋	指定避難所	18	砺波南部小学校	鹿島161	33-1373
		19	五鹿屋公民館	鹿島1119-1	32-1247
		20	南部認定こども園	鹿島153	32-3530
		32	五鹿屋第1常会公民館	五鹿屋1169-5	—
		33	五鹿屋第2常会公民館	五鹿屋948-1	—
	その他避難所	34	北島公民館	五鹿屋891	—
		35	寺島公民館	五鹿屋454-2	—
		36	鹿島集落センター	鹿島167-1	—
		37	荒高屋公民館	荒高屋187	—
		38	花島公民館	花島42	—
東野尻	指定避難所	21	東野尻振興会館	苗加4232	32-2273
		40	表之島公民館	苗加28-3	33-2152
		41	浦之島公民館	苗加369	—
		42	九本杉公民館	苗加431	—
		43	道之上公民館	苗加861-2	33-1994
	その他避難所	44	道之下公民館	苗加695-2	—
		45	八幡島公民館	苗加933-2	—
		46	みなみ公民館	苗加963-19	—
		47	苗加西部公民館	苗加1387	33-1812
		48	中之島公民館	野村島307-2	33-2157
49	西島公民館	野村島754	33-3083		

防災関連機関

官公庁	電話番号	警察	電話番号
砺波市役所	0763-33-1111	砺波警察署	0763-32-0110
砺波市役所 庄川支所	0763-82-1901	砺波警察署 北部駐在所	0763-33-1528
国土交通省 富山河川国道事務所	076-443-4701	砺波警察署 鷹栖駐在所	0763-33-1291
富山県砺波土木センター	0763-22-3524	砺波警察署 東野尻駐在所	0763-33-1529
ライフライン	電話番号	砺波警察署 五鹿屋駐在所	0763-33-2478
北陸電力送配電 故障など	0120-83-7119	砺波警察署 中野駐在所	0763-33-2477
北陸電力株富山支店 その他	0120-77-6453	砺波警察署 庄西駐在所	0763-33-2479
NTT西日本 故障など	113 (局番なし)	砺波警察署 庄東駐在所	0763-37-0099
NTT西日本 その他	116 (局番なし)	砺波警察署 庄川駐在所	0763-82-3522
消防	電話番号	砺波警察署 栢権野駐在所	0763-37-1630
砺波地域消防組合消防本部	0763-32-4957	病院	電話番号
砺波消防署	0763-33-0119	市立砺波総合病院	0763-32-3320
砺波消防署 庄東出張所	0763-37-0119	最寄りの関係機関	電話番号
小矢消防署 津沢出張所	0766-61-2272		
南砺消防署 東分署	0763-82-0119		



地図記号の見方

浸水想定深さ（洪水）

- 浸水深20.0m以上の区域
- 浸水深10.0～20.0m未満の区域
- 浸水深5.0～10.0m未満の区域
- 浸水深3.0～5.0m未満の区域
- 浸水深0.5～3.0m未満の区域
- 浸水深0.5m未満の区域

避難情報

- 指定・その他避難所(全階利用可)
- 指定・その他避難所(2階以上利用可)
- 指定・その他避難所(全階利用不可)
- 早期の立退き避難が必要な区域
- 緊急輸送道路
- 行政界
- 地区界
- 地区詳細図の境界
- 官公庁
- 消防署
- 警察署
- 救急医療機関
- 要配慮者利用施設
- 河川監視カメラ
- 危機管理型水位計

浸水想定深さ（内水）

- 浸水深0.5m以上の区域
- 浸水深0.1～0.5m未満の区域

避難経路上の危険箇所

- アンダーパス（道路や鉄道の下の地下道など）
- ポンプ 有
- ポンプ 無
- 土砂災害警戒区域

その他

- 河川監視カメラ
- 危機管理型水位計

測量法に基づく国土院院長承認（使用）R 7Jhs 1095 2026年5月作成